

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月7日
【会社名】	S W C C 株式会社
【英訳名】	SWCC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長谷川 隆代
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区日進町1番14号
【電話番号】	(044)223-0530
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 上條 俊春
【最寄りの連絡場所】	川崎市川崎区日進町1番14号
【電話番号】	(044)223-0521
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 上條 俊春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2025年2月7日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用会社である富通昭和線纜（杭州）有限公司（以下、F S H）が、2025年3月期第3四半期連結会計期間に、実質的に債務超過となりました。これを受け、当社においても、F S Hに対する当社の出資額および当社グループの全債権について、持分法による投資損失4,080百万円と貸倒引当金繰入額2,060百万円を営業外費用として計上しました。また、同じく持分法適用会社である富通昭和線纜（天津）有限公司（以下、F S T）に対する全債権についても貸倒引当金繰入額314百万円を営業外費用に計上しました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第3四半期連結会計期間において、F S Hに対する当社の出資額および当社グループの全債権について、持分法による投資損失4,080百万円と貸倒引当金繰入額2,060百万円を営業外費用に計上しました。また、F S Tに対する当社グループの全債権についても貸倒引当金繰入額314百万円を営業外費用に計上しました。

以 上